第1回 恵那市環境審議会次第

日時:令和7年7月16日(水)
年後1時30分から 会場:恵那市役所災害対策室A・B
1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 水道環境部長挨拶
4. 委員自己紹介・事務局紹介
5. 環境審議会について 資料1
6. 会長・副会長選出・挨拶
7. 議題 (1)第2次恵那市環境基本計画【後期】について 資料2
(2) 恵那市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の進行管理について 資料3
(3) 環境施策の取組について 資料4
8. その他
9. 閉会

恵那市環境審議会委員名簿

(任期:令和7年7月16日~令和9年3月31日)

区分	審議会 役職	所 属	役 職	氏 名
有識者	委 員	中部大学	教授	竹島 喜芳
環境団体	委 員	恵那市環境対策協議会	会長	柘植 清成
地域自治区会長会議	委 員	地域自治区会長会議	山岡地域自治区会長	渡邉 康正
商工会議所	委 員	恵那商工会議所	常議員、環境情報委員長	加藤 規久
商工会	委 員	恵那市恵南商工会	研修委員会委員	渡會 充晃
校長研修会	委 員	恵那市立飯地小学校	校長	下畑 茂
農業関係団体	委 員	恵那市農業振興協議会	副会長	鈴木 雅博
林業関係団体	委 員	えなの森林づくり推進委員会	委員	小椋 正明
環境市民団体	委 員	NPO法人市民エコ会議	理事長	足立 美保子
子育で・教育関連団体	委 員	恵那市子ども・子育て会議	委員長	坪井 弥榮子
環境省	委 員	中部地方環境事務所	環境対策課長	猪岡 貴光
岐阜県	委 員	恵那県事務所	環境課長	伊藤 明

事務局(水道環境部環境課)

所 属	役 職	氏 名
水道環境部	部長	梅村 浩三
水道環境部 環境課	課長	山田 英正
水道環境部 環境課	課長補佐	鈴木 克哉
水道環境部 環境課	課長補佐	佐藤 昌宏
水道環境部 環境課	係長	大島 光洋
水道環境部 ゼロカーボン推進室	副室長	後藤 弘明
水道環境部 環境課	主査	柴田 悠

1. 環境審議会について

【資料1】

恵那市の環境に関する基本的施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について調査、審議する機関

区分	内容
設置根拠	環境基本法(第44条) 恵那市環境基本条例(第15条)
審議内容	 環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項 環境基本計画を定め、又は変更する場合の意見に関する事項 環境調査、評価、監査等の結果に関する事項 その他環境の保全等に関し、市長から意見を求められた事項 上記のほか、環境行政に関する重要事項
組織	25人以内 生活、自然、社会又は地球環境問題について識見を有する者
任期	2年

2. 審議会委員

- 委員:
 - 市民団体及び商工業、農林業、国県等の関係機関に委員を推薦依頼し、市長が委嘱
- 委員任期:令和7年7月16日~令和9年3月31日
- 審議会:年2回程度

3. 審議事項

- 恵那市環境基本計画の進行管理
- 恵那市地球温暖化対策実行計画の進行管理 (区域施策編、事務事業編)
- ゼロカーボンシティ実現に向けた取組に関する助言
- その他環境行政に関する重要事項

第2次恵那市環境基本計画 【後期】



- 令和6年度進行管理の報告
- •次期環境基本計画策定



- 1. 計画の概要
- 2. 目標指標
- 3. 令和6年度の取組など
- 4. 次期環境基本計画の策定
- 5. 参考(環境省第6次環境基本計画)





- (1) 基本理念 将来像
 - 本市の環境施策に関する総合的な計画
 - 総合計画の理念や将来像を環境面から実現するための計画

基本理念·将来像

人・地域・自然が輝く交流都市

~青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る~

青 : 澄んだ空気と多様で清らかな水辺

緑 : 豊かな森林や暮らしと共に築かれた里山・田園

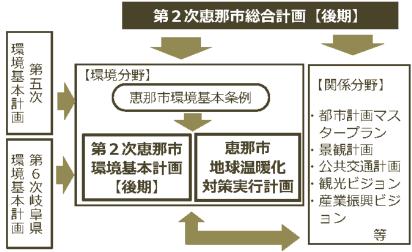
太陽:暮らしに潤い・安らぎ・活力をもたらす自然の恵み

土 :郷土に根ざした人々の活動



(2)計画の位置づけ・役割

- ●恵那市環境基本条例第7条に基づく、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、市の最上位計画である第2次恵那市総合計画における理念や将来像を環境面から実現するための計画です。
- ●国の環境基本法に基づく第五次環境基本計画、 岐阜県の岐阜県環境基本条例に基づく第6次 岐阜県環境基本計画を参酌するとともに、本市 の各種関連計画との整合を図ります。
- ●地球温暖化対策については、新たに「恵那市地球温暖化対策実行計画」を作成し、本計画と同時に取り組むこととします。



(3)計画の期間

●本計画の期間は、第 2 次恵那市総合計画·基本構想の計画期間と合わせて、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間であり、後期計画は令和 4 年度から令和 7 年度の 4 年間とします。





(4) 施策体系





2. 目標指標

()内は達成率

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	市内民有林間伐等 整備面積(累積)	593ha (R1)	5,400ha	1,791ha (33.2%)	2,385ha (44.2%)	3,058ha (56.6%)	3,483ha (64.5%)
基本目標1 恵み豊かな	協定農用地面積	1,328ha (R1)	1,401ha	1,323ha (94.4%)	1,318ha (94.1%)	1,323ha (94.4%)	1,315ha (93.7%)
郷土の自然 を守り共生す る	耕作放棄地解消面 積	5ha (R1)	73ha	12.3ha (16.8%)	24.8ha (34.0%)	24.8ha (34.0%)	26.7ha (36.6%)
	農林業体験の交流 人口	2,385人 (R1)	17,300人	4,275人 (24.7%)	6,134人 (35.6%)	8,081人 (46.7%)	10,554人 (61.0%)
基本目標2	1世帯1日当たりの ごみ排出量	2.0kg (H30)	1.7kg	1.94kg (87.6%)	1.84kg (92.4%)	1.79kg (95.0%)	1.72kg (98.9%)
環境負荷の 少ない循環 型社会を構 築する	地域資源回収拠点 の設置地域数	6地域 (R2)	13地域	9地域 (69.2%)	11地域 (84.6%)	11地域 (84.6%)	11地域 (84.6%)
	再生利用率(リサイクル率)	62.0% (R2)	65.0%	60.9% (93.7%)	61.7% (94.9%)	62.3% (95.8%)	64.4% (99.0%)

^{※1}世帯1日当たりのごみ排出量は、地域資源回収拠点の周知やフードバンクの取り組みなどにより、目標水準を達成した。

[※]地域資源回収拠点の設置地域数は11地域に留まっているが、2地域で既設拠点があり、全地域の設置ができている。



2. 目標指標

()内は達成率

	(/PIAE						
基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本目標3 地球温暖化 に対応した暮 らしを実践す	「脱炭素社会」の実現に向け、二酸化炭素などの排出を減らす取り組みについて、何らかの取り組みをした市民の割合	_	70.0%	_	98.8% (141.1%)	98.9% (141.2%)	99.2% (141.7%)
る	市役所の二酸化炭素 排出量	16,096t (R2)	14,550t	17,773t (81.7%)	18,261t (79.6%)	16,477t (88.3%)	算定中
基本目標4 安全で快適な	「不法投棄」の通報件 数	12件 (R2)	10件	24件 (41.7%)	22件 (45.5%)	41件 (24.4%)	23件 (43.5%)
暮らしを支え る基盤を充実 する	総合防災訓練参集者 の割合	47.2% (R1)	50.8%	0%	18.4% (36.2%)	39.0% (76.8%)	0% (–)
基本目標5 持続可能なま ちを 創る仕組み づくり・人づく りを進める	大学等と連携した取り 組みの事業数(環境 分野)	_	3事業	0事業 (0%)	0事業 (0%)	1事業 (33%)	1事業 (33%)
	「え~なび」の登録者 数	2,304人 (R2)	10,000人	6,947人 (69.5%)	8,771人 (87.7%)	10,168人 (101.6%)	11,493人 (114.9%)

※総合防災訓練参集者の割合、R3年度(COVID-19)・R6年度(台風)は市民の参集訓練なし。R4年度は、役員等に限り実施。





(1) 森林整備

- ①年間の間伐面積 425ha
- ②担い手育成支援

令和7年度の目標値

・累計の間伐面積:5,400ha

年間の間伐面積: 800ha

事業名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市内民有林間伐等整備面積(累積)	1,791ha	2,385ha	3,058ha	3,483ha
市内民有林間伐等整備面積(年間)	615ha	594ha	673ha	425ha
林業就業移住支援事業	1人	2人	1人	0人

③「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認定制度(Gクレジット)



- プロジェクト計画書の登録(6,056t-CO₂)
- 令和7年8月1日販売開始予定(667t-CO₂)※11月から185t-CO₂追加予定



(2)農地保全等

- ①協定面積(多面的機能支払い 49集落)
- 令和7年度の目標値
- ·協定農用地面積(累計):1,401ha
- •R6年度▲8ha(累計1,315ha)※協定組織構成員の高齢化等により組織継続 が課題となる団体が複数みられる。
- ②耕作放棄地解消(補助金、中間管理機構)

令和7年度の目標値

- •耕作放棄地解消面積(累計):73ha
- R6年度 2ha(累計26.7ha)※離農者の増加に伴う管理者不在農地への対応に 手一杯で耕作放棄地の解消に労力を割けない
- ③都市農村交流

令和7年度の目標値

都市農村交流人口(累計):17,300人

- R6年度 2,473人(累計10,554人)
 - ※中野方地域棚田振興協議会等と農業体験等を検討し、都市部との交流を図る。

目標指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
協定農用地面積	1,323ha	1,318ha	1,323ha	1,315ha
耕作放棄地解消面積	12.3ha	24.8ha	24.8ha	26.7ha
農林業体験の交流人口	4,275人	6,134人	8,081人	10,554人



- (3)ごみ減量と再資源化
- 令和7年度の目標値
- ・1世帯1日当たりのごみ排出量: 1.7kg
- ①生ごみ処理機等補助金

家庭から排出される生ごみの減量化を図った

申請数:70件、申請額:612,000円

②市SDGs推進協議会交流会

『資源』をテーマに事例発表・会員交流会を実施

- ・紙の循環、プラごみ活用(東栄製紙工業(株))
- ・食用油リサイクル (ケイナンクリーン(株))
- ・生ごみコンポスト (NPO法人市民エコ会議)





③市SDGs推進協議会

『資源』をテーマに啓発動画作成・Youtube配信







④地域資源回収拠点

•市設置箇所 12か所(11地域)

令和7年度の目標値

- 地域資源回収拠点の設置地域数:13地域
- 再生利用率(リサイクル率):65%

括列	回収量•収益						
種別	令和6年度	令和5年度	増				
段ボール	129.68t	113.63t	16.05t				
雑誌	99.65t	77.61t	22.04t				
新聞・チラシ	137.13t	101.92t	35.21t				
雑がみ	56.27t	44.45t	11.82t				
アルミ缶	11.29t	9.08t	2.21t				
販売金額	2,310,730円	1,819,950円	490,780円				
奨励金	2,073,720円	1,653,484円	420,236円				

・前年比増加要因:資源回収登録団体(小中学校PTAなど)5団体 が未登録となったため



⑤ごみ処理量

令和7年度の目標値

- 地域資源回収拠点の設置地域数:13地域
- 再生利用率(リサイクル率):65%

種別	回収量							
「主力リ	可燃ごみ(t)	不燃ごみ(t)	資源ごみ(t)	電池·蛍光管(t)	計			
エコセンター恵那	11,063t	862t	629t	9t	12,563t			
資源回収			811t		811t			
ふれあいエコプラザ			255t		255t			
				合計	A 13,629t			

⑥再生利用率(リサイクル率)

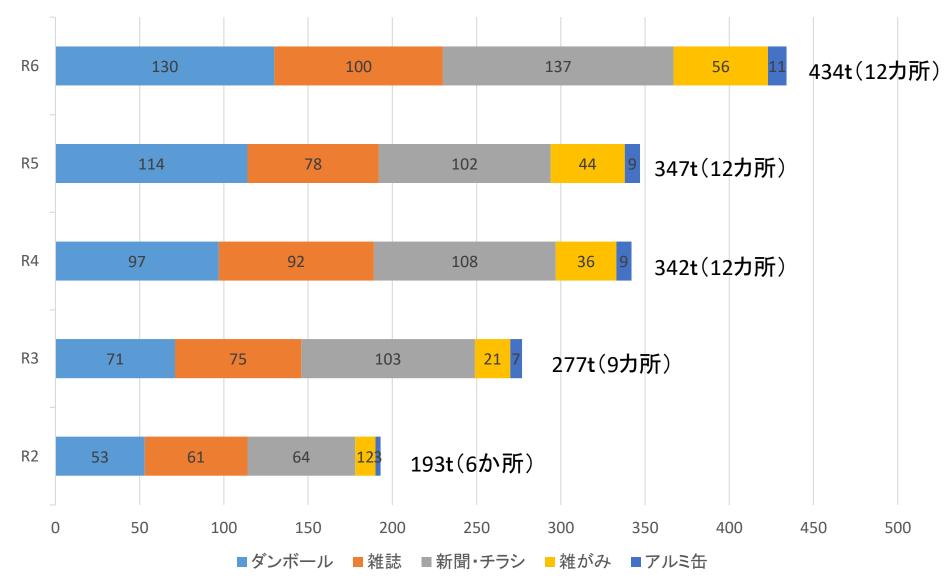
種別	リサイクル量(出荷量)						
1主力1	RDF	リサイクル量	計				
エコセンター恵那	6,784t	920t	7,704t				
資源回収		811t	811t				
ふれあいエコプラザ		255t	255t				
		合計	B 8,770t				

B/**A**=64.35% 再生利用率 (リサイクル率)



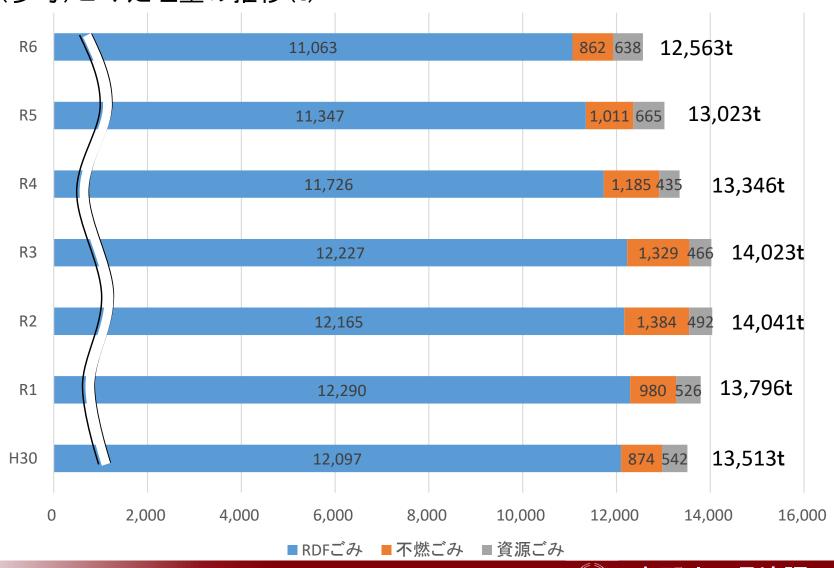


(参考)地域資源回収拠点回収量の推移(t)





(参考)ごみ処理量の推移(t)





(4) 不法投棄対策

①不法投棄通報 23件/年

※うち不法投棄監視員による通報 5件/年

- ②看板配布 32自治会へ76枚
 - ※自治会からの依頼により看板を提供した
- ③監視カメラ設置 8箇所設置
 - ※1箇所につき、1か月程度設置し監視を強化した
 - ※不法投棄が頻発している場所に設置した

(5) 防災訓練

- ①参集訓練
 - 台風接近により、訓練中止

令和7年度の目標値

・不法投棄の通報件数:10件



令和7年度の目標値

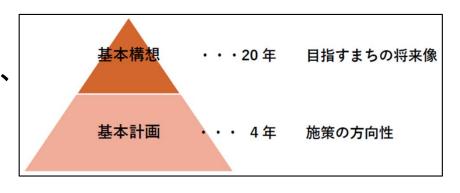
・防災訓練参集者の割合:50.8%



4. 次期環境基本計画の策定

(1) 市総合計画

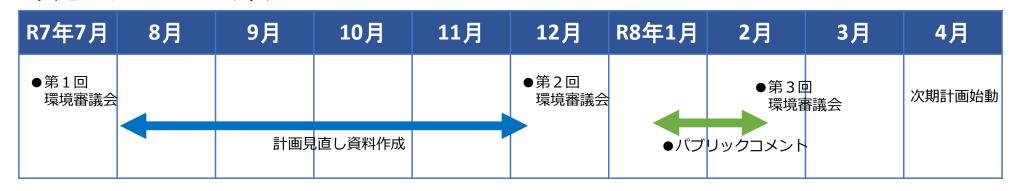
市政経営における最上位の計画「第2次恵那市総合計画」が令和7年度で終了することから、次期総合計画「(仮称)恵那市みらいビジョン2045」(令和8年度~令和27年度)の策定に着手しています。



(2) 市環境基本計画

市総合計画における理念や将来像を環境面から実現するための計画という位置づけている「第2次恵那市環境基本計画」も令和7年度で終了することから、市次期総合計画、国・県の環境基本計画等とともに整合を図りながら策定をする必要がある。

・ 策定スケジュール (案)





5. 参考(第六次環境基本計画)

添付資料 2



第六次環境基本計画の概要

2024年5月 環境省

















5. 参考(第六次環境基本計画)

第6次環境基本計画の狙い・ミッション: 「第1次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」



環境危機

気候変動、生物多様性の損失及び汚染の3つの世界的危機地球の環境収容力 (プラネタリー・バウンタリー) を超えつつある



文明の転換・社会変革の必要性 (Transformative Change)

だからこそ

経済・社会的課題にも熟知する必要

「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。」 (1994年第1次環境基本計画)

✓ 化石燃料を始めとする地下資源へ過度に依存する現代文明の地球的限界

本質的に相互に関連

経済・社会システムの「経路依存性」「イ ノベーションのジレンマ」の存在により、環 境危機への対応にも影響している可能性 「日本が100余年をかけて築き上げた<mark>規格大量生産型の工業社会が、人類文明の流れに沿わなくなった</mark>という構造的本質的な問題」(2000年版経済白書)

✓ 「量的拡大」「集約化」「均一化」することで効率的な経済活動を可能とする成功モデルを生み出す前提で設計された旧来のシステムからの転換の必要性。無形資産活用への遅れなど。



環境基本法第15条に基づくすべての環境分野を統合する最上位の計画として

目指すべき文明・経済社会の在り方を提示(環境・自然資本を基盤・軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ) 「環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していく」

- 目的を「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』」と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての循環共生型社会 (環境・生命文明社会)
 - ✓ 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」「地上資源基調」文明
 - ✓ 環境負荷の総量削減、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで同心円的発想、プラネタリー・ヘルス
- 「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位に置いた<mark>「新たな成長」の実現(市場的価値+非市場的価値の向上)</mark> → これまでと<mark>「変え方を変える」</mark>
 - ✓ 「シン・自然資本 (自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム) 」を中心に据え、環境価値を活用した循環・高付加価値型の新たな経済社会システムへ
 - ✓ 最良の科学に基づくスピードとスケール、政府、市場、国民 (市民社会、地域コミュニティ) の共進化、「新たな成長」の実践・実装の場としての地域循環共生圏
- 6分野(経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)の重点戦略による施策の統合・シナジー
- 水俣病問題等の環境行政の原点というべき分野の取組を、なお一層進める。



2



5. 参考(第六次環境基本計画)

第五次環境基本計画からの発展の方向性(コンセプト部分)



✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップを示す。

直面する環境の危機

- ◆ 人類の活動は環境収容力を超過 ⇒ 自らの存続基盤の脅威に✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面
- 経済社会システムをネット・ゼロ(脱炭素)で、循環型で、ネイチャーポジティブ (自然再興)なものに転換(文明の転換:社会変革)することが必要
- 我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言。

経済・社会面の振り返り

- 人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊
- 経済の長期停滞

点検結果を踏まえ

- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウィルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画(現行)

ビジョン 「循環共生型社会」

環境政策の役割

環境政策の展開の 基本的な考え方

地域循環共生圏

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、 環境・経済・社会の統合的向上を目指す持続可能な「循環共 生型社会」(環境・生命文明社会)を打ち出す
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる「新たな成長」の概念を提唱
- 経済・社会的課題の同時解決
- 相互に連関し合う<u>横断的・重点的な枠組</u>を戦略的に設定
- ・「持続可能な開発目標」(SDGs) の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す

第六次環境基本計画(発展の方向性)

- 「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指す
- 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。環境負荷の総量削減と良好な環境の創出
- 地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換
- 市場的価値と非市場的価値を引き上げる「新たな成長」を示す
- 基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資、 「環境価値」を活用した経済全体の高付加価値化
- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の統合・シナジー
- 政府、市場、国民(市民社会・地域コミュニティ)の共進化
- 世界の<u>バリューチェーン全体</u>での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。「新たな成長」の実践・実 装の場

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野(経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際) にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。



恵那市 環境課

地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

令和6年度進行管理



令和7年7月16日 _{恵那市公式キャラクター エーナ} 水道環境部ゼロカーボン推進室



目次

- 1. 計画の概要
- 2. 目標指標
- 3. 令和6年度の取組など



(1)計画策定の趣旨

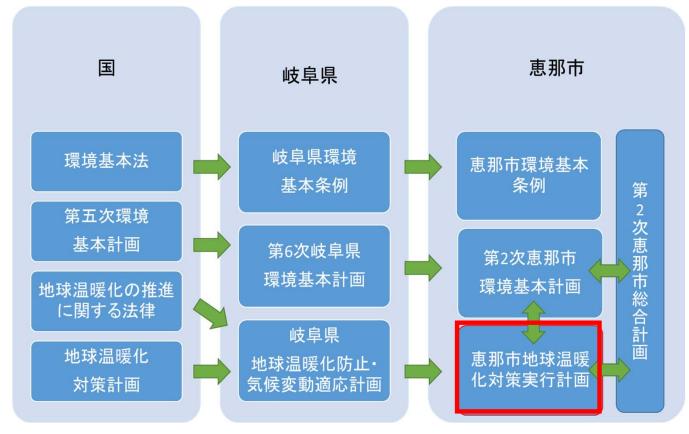
平成27年12月、「パリ協定」が合意され、全ての国々が、長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出すこととなりました。この様な世界的動向を受け、日本は2021年4月に、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

「恵那市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」はこうした変化への対応を図り、温室効果ガス排出状況の分析及び排出削減目標と、目標達成のための施策を定めるとともに、本市が実施する地球温暖化対策に関する施策・取組の詳細を示すものです。



(2)計画の位置づけ・役割

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条第4項に基づく計画で、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるための施策を 定めています。





(3)計画の期間

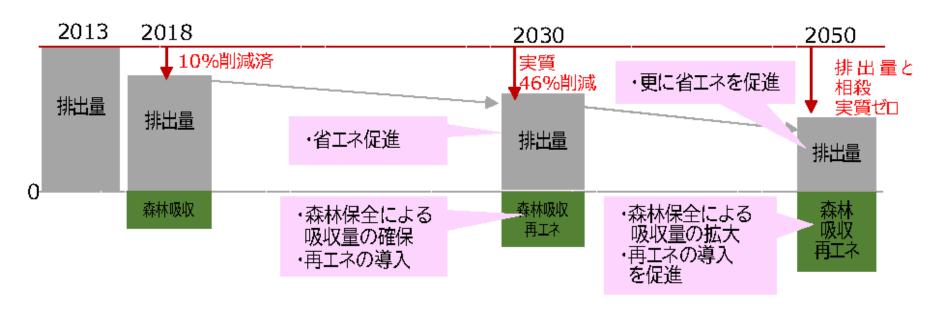
- ・本計画の期間は、短期、長期に分けて設定
- ·短期目標期間 2030(令和12)年度
- -長期目標期間 2050(令和32)年
- ·基準年度 2013(平成25)年度
- -2030 年以降10 年間隔で次期計画を策定、5年間隔で見直し

年度 2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045	2050
和暦 令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
恵那市地球 温暖化対策				【中間見直】				短期目標 年度 第2次恵那	【中間見直】	第3次恵那 市地球温 暖化対策	【中間見直】	長期 目標年度
実行計画							市地球温 暖化対策 実行計画	温 策	実行計画			
第2次恵那市環			目標年度					【中間見直】	目標年度			
境基本計画			次期計画 策定						次期計画 策定			



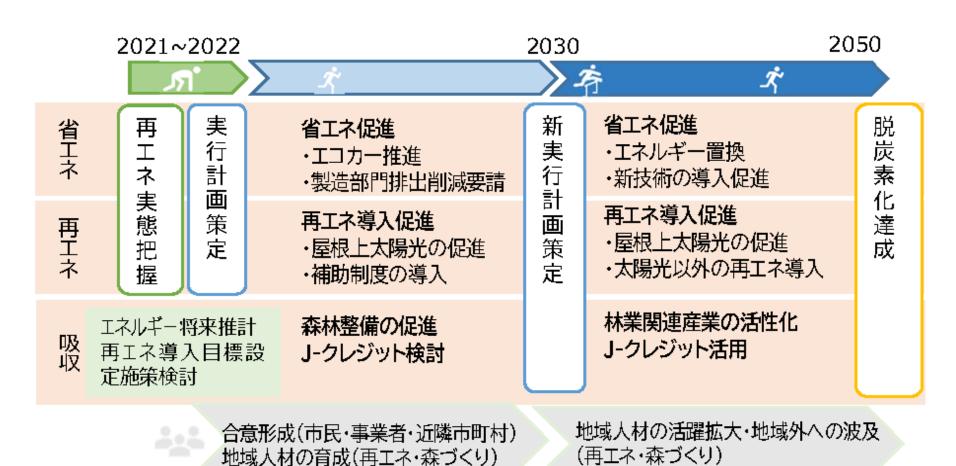
(4)温室効果ガスの削減目標

- ・2030 年度に 2013 年度比 46%削減
- ・2050年カーボンニュートラルを目指す



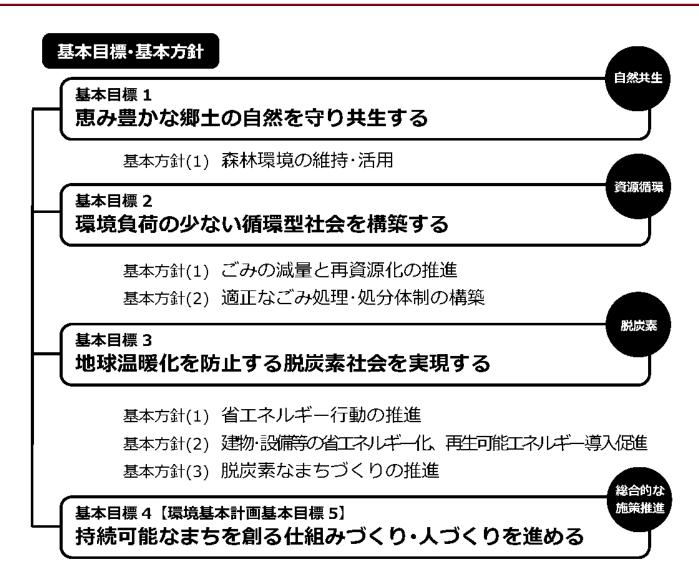


(5)ロードマップ





(6)施策体系



基本方針(1) 環境教育・環境学習の推進

基本方針(2) 地域による環境保全活動の推進





2. 目標指標

基本 目標	部門	目標指標	目標値 2030年	R4年度 (2022年度)	R5年度 ^(2023年度)	R6年度 ^(2024年度)
		「脱炭素社会」の実現に向け、CO₂な どの排出を減らす取り組みについて、 何らかの取組をした市民の割合	70.0%	98.8%	98.9%	99.2%
基本目標3 地球温暖化 を防止する 脱炭素する	家庭 部門	省エネアンケート実施世帯数	年1,000世帯	年2,000世帯	年2,000世帯	年2,000世帯
		薪ストーブ導入世帯数	累計 400世帯	_	_	_
	製造業	省エネ取組ネットワーク事業参加率	市内企業 100%	10社/351社 2.8%	20社/351社 5.7%	23社/351社 6.5%
		特定事業者省エネ前年度比1%超の 取組をした特定事業者数	16社	8社 (R3年度)	7社 (R4年度)	_
	業務 その他 部門	省エネ取組ネットワーク事業参加率	市内企業 100%	35社/2,573社 1.4%	88社/2,573社 3.4%	104社/2,573社 4.0%
	自動車(旅客)	恵那市住宅用新エネルギーシステム 設置事業補助金 自動車充給電シス テム(V2H)補助件数(累積)	10件	7件	10件	11件
	部門	CEV(クリーンエネルギー自動車) 補助実績数	6,500台	211台 (R3年度)	254台 (R4年度)	304台 (R5年度)



2. 目標指標

基本 目標	部門	目標指標	目標値 2030年	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
基本目標1 恵み豊かな 郷土の自然 を守り共生 する	森林吸収	市内間伐面積(累積)	9,393ha (年間 800ha)	2,385ha (年間 594ha)	3,058ha (年間 673ha)	3,483ha (年間 425ha)
基本目標3 地球温暖化 を防止する 脱炭素社会 を実現する	再エネ	恵那市住宅用新エネルギーシス テム設置事業補助金 太陽光シ ステム設置件数(累積:市内持ち 家25%)	3,200件	1,844件 (R3年度)	1,928件 (R4年度)	2,018件 (R5年度)



(1) 市SDGs推進協議会(省エネ取組ネットワーク)

①設立日 令和5年1月12日

②会員数 122会員(うち市外12事業所)

製造業 23事業所

業務その他部門 81事業所

③市SDGs推進協議会交流会

『資源』をテーマに事例発表・会員交流会を実施





2030



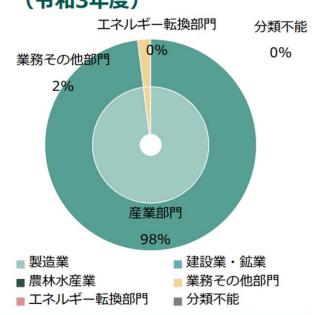
(令和12) 年度の目標値

・参加率:市内企業100%

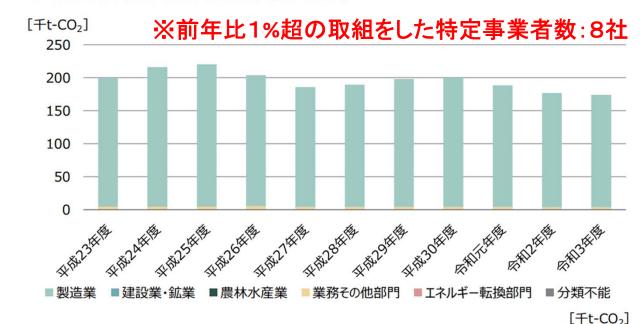


(2) 特定事業者数

1)特定事業所の部門別排出量 (令和3年度)



2) 特定事業所の部門別排出量の推移



2030

部門]		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合計	-		200	216	220	204	186	189	198	200	189	177	174
	産業	美部門	196	211	216	199	181	185	194	196	184	173	171
		製造業	196	211	216	199	181	185	194	196	184	173	171
		建設業·鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	業務	終その他部門	5	5	5	6	4	4	4	4	4	4	3
	エネ	ルギー転換部門	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分类	東不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典:環境省自治体排出カルテ https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html

(令和12) 年度の目標値:16社



(3) 住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金

①受付開始 令和6年4月1日

②交付件数 74件

2030 (令和12) 年度の目標値

· V2H補助件数(累積):10件

• 家庭用太陽光発電設備設置件数: 3,200件

補助対象項目	補助額	R4	R5	R6
太陽光発電設備 ※FIT制度利用は対象外	7万円/kW (最大35万円)	9件	16件	19件
蓄電池 上	5.2万円/kWh	42件	38件	49件
自動車充給電システム (通称:V2H)	設置費の1/3以内 (最大10万円)	7件	3件	1件
太陽熱温水システム	設置費の1/3以内 (最大10万円)	2件	5件	5件
家庭用燃料電池システム (通称:エネファーム)	10万円/件	O件	O件	O件

※令和7年度より太陽熱温水システム、家庭用燃料電池システムについては対象外とした





(4)森林整備

①年間の間伐面積 425ha

②担い手育成支援

2030 (令和30) 年度の目標値

- 累計の間伐面積: 9,393ha

・年間の間伐面積: 800ha

事業名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市内民有林間伐等整備面積(累積)	1,791ha	2,385ha	3,058ha	3,483ha
市内民有林間伐等整備面積(年間)	615ha	594ha	673ha	425ha
林業就業移住支援事業	1人	2人	1人	0人

③「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認定制度(Gクレジット)



- プロジェクト計画書の登録(6,056t-CO₂)
- ・令和7年8月1日販売開始予定(667t-CO₂)※11月から185t-CO₂追加予定



(5) 恵那電力の取組

- ・阿木川ダム管理用水力発電所の電力を取得
- ・市内公共施設などへ電力供給(R6.8月から2年間)

恵那電力

恵那電力のビジョン

恵那電力について

電力供給先 • 事業施設

O&A お知らせ

プライバシーポリシー

お問い合わせ

【プレスリリース】恵那市内の水力発電所の電力を供給開始 ~エネルギーの地産地消を促進、再エネ比率75%に~



阿木川ダム(提供:独立行政法人水資源機構阿木川ダム管理所)

日本ガイシ株式会社(代表取締役社長:小林茂)、恵那市 (市長:小坂喬峰)、中部電力ミライズ株式会社(代表取 締役:神谷泰範)の三者が出資する地域新電力会社の恵那 電力株式会社(代表取締役社長:金子清一)は2024年8月 1日より、独立行政法人水資源機構阿木川ダム管理用水力 発電所(恵那市)の電力を受電し、市内需要家への供給を 開始しました。エネルギーの地産地消を促進するととも に、供給する電力の再生可能エネルギー(再エネ)比率を 75%まで向上させることで、恵那市のゼロカーボンシティ 実現に貢献します。

出典: 恵那電力ウェブサイト https://enaden.jp/





🔐 3. 令和6年度の取組等

(6) カーボンニュートラル公演

・音楽グループ『スキマスイッチ』によるコンサート(12月) 再生可能エネルギー、Jクレジットを活用し市内で開催された



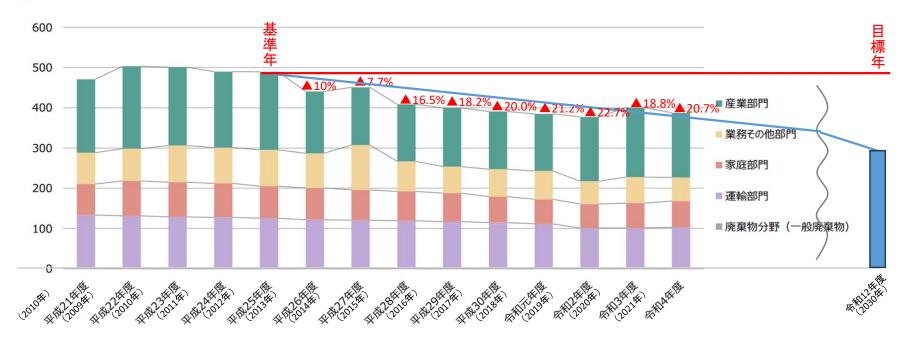


令和4年10月から、太陽光発電設備で発電した電気の恵那市消費分の環境価値 を国のJ-クレジット制度によりクレジット化し、環境と経済を好循環させる取 り組みを進めています。

CO2排出量の推移(環境省自治体排出カルテより)

4) 部門·分野別CO₂排出量の推移

[千t-CO₂]



部門·分野		部門·分野別CO ₂ 排出量													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計	471	503	501	490	489	440	451	408	400	391	385	377	400	38	
E業部門	183	205	195	189	194	154	143	142	146	144	142	160	172	10	
製造業	162	182	173	168	175	140	131	129	133	132	131	143	154	1	
建設業·鉱業	4	4	6	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3		
農林水産業	16	19	16	16	15	10	9	8	9	8	8	13	15		
(務その他部門	78	80	91	89	90	86	112	74	66	68	70	57	65		
民庭部門	77	87	86	84	79	79	75	73	71	64	61	60	62		
運輸部門	131	132	129	128	126	122	120	119	117	115	111	101	101	1	
自動車	128	128	125	124	122	118	117	115	113	111	108	98	98	1	
旅客	65	65	65	64	62	59	58	58	57	56	54	47	46		
貨物	63	63	61	59	59	59	58	57	57	56	54	51	53		
鉄道	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3		
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃棄物分野(一般廃棄 物	勿) 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

環境施策の取組について



令和7年7月16日 _{恵那市公式キャラクター エーナ} 水道環境部ゼロカーボン推進室

「ごみ処理施設の故障に伴う市非常事態宣言」発令

ごみ処理施設の故障に伴う

恵那市非常事態宣言

- ●エコセンター恵那においてモーターの故障が発生しました。
- ●これにより、可燃ごみの処理ができなくなりました。
- ●こうしたことから、市では、非常事態宣言を発出し、市民及び事業者の皆様には、可燃ごみの排出量削減にご協力をお願いすることとします。

【期間】令和7年7月2日(水)~7月18日(金)

市民及び市内事業者に対するお願い

- ① すぐに処分する必要のない生ごみ以外の可燃ごみについては、家庭及び事業所内で一時的に保管
- ② ごみの分別を守り、菓子箱、封筒、コピー用紙などの 雑がみ、段ボール、空き缶などの資源ごみは、近くの 地域資源回収拠点やふれあいエコプラザへ搬出
- ③ 食品ロスを避け、家庭用の生ごみ処理機や、ミニコンポストを活用し生ごみの量を減らす

令和7年7月2日 恵那市長 小坂 喬峰

非常事態宣言発令後の収集量

(R7.7.7現在)

·ごみ回収量:131.18t

·他市搬出量:86.92t

(中津川市、瑞浪市、多治見市、土岐市)



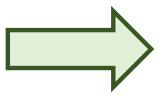
▲エコセンター恵那のピットの状況(7/8現在)



高純度バイオディーゼル燃料の活用









市内の家庭から出た廃食用油を回収し、「高純度バイオディーゼル」を精製





軽油に5%のバイオディーゼルを 混ぜ合わせた「B5燃料」をゴミ収集車 (パッカー車1台)に給油開始(R7.6~)



サステナブル燃料を活用したイベント 「エナサステナブルモビリティデイ」の開催



2050 ゼロカーボンシティ実現へ 岐阜県恵那市では、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、サステナブル燃料の活用を通じ、燃料の地産地消、エネルギー安全保障の確保、地域活性化と市民生活の向上を図るため、兼松株式会社と連携し、社会実装に向けた取り組みを開始します。

Kick off Event

Ena Sustainable Mobility Day(エナサステナブルモビリティデイ)

- 1. 日 時 令和7年6月14 日(土)10 時00 分から正午まで
- 2. 会場 恵那笠置山モーターパーク 岐阜県恵那市中野方町2557番地35 他
- 3.内容
 - (1)兼松株式会社と恵那市とのサステナブル燃料を活用したまちづくり連携協定締結式
 - (2)サステナブル燃料に関する概要説明
 - (3)サステナブル燃料を給油した自動車の試乗
- 4.その他

午後からは、一般の来場者向けのイベントを実施します。

サステナブル燃料を使用したラリーカーの同乗体験、サステナブル燃料活用PRブース、SDGsPRブース、 缶バッチや紙ヘルメット作成等の子ども向けコンテンツなど



【サステナブル燃料とは】

- ・同会場で開催された世界ラリー選手権(WRC)で活用された グリーンメタノール※を基に合成されたガソリンに代わるサステナブル 燃料です。
- ※グリーンメタノール…化石燃料を使用せず(主にバイオマス等) に製造される環境に優しいメタノール



▲恵那笠置山モーターパークで開催された 世界ラリー選手権(ラリージャパン2024)



令和7年度「脱炭素スクール」



参加無料 事前申込

ゼロカーボンシティ実現を目指し、脱炭素経営のきっかけづくりと人材育成を目 た脱炭素スクールを開講します。環境負荷削減や持続可能な経営に関する知見を深める とともに、日々のお悩み解決にも役立つ内容です。地域全体で未来志向の取り組みを進 め、共に持続可能な社会を築きましょう。

皆さまのご参加をお待ちしています!

第1回

2025年8月27日永

/ 10月 21日⊛

恵那市SDGs推進協議会会員(未入会の方も可)

先着20社

14:00~16:00

恵那市消防防災センター(恵那市消防本部3階)

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信していただ WEBフォームからお申し込みください



学工学部環境工学科卒業。一貫して地域の環境問題・持続可能な地域 人材育成に取り組むかたわら、(財)地球環境戦略研究権 (IGES) 関西客員研究員、行政の各種委員・講師を務める。また、自然再生 や森林・木材関係のNPO等の役員としても多数活動。 豊田市や兵庫県・神戸市等の「脱炭素経営スクール」でも講師を務める。

中小企業の脱炭素・SDGsに取組む機運 を高めるとともに、人材育成を目的とし たスクールを開講し、ゼロカーボンシティ の実現につなげることを目的に開催

内容:

第1回:開校・キックオフセミナー

第2回:次のステップを考えるワーク①

第3回:次のステップを考えるワーク②

主催:恵那市SDGs推進協議会

共催:恵那市、恵那市環境対策協議会、

恵那商工会議所、恵那市恵南商工会

